

2014年度第1回(通算第5回)評議員会(臨時)

1. 開催日時：2014年4月13日(日)13時より14時35分
2. 場所：アルカディア市ヶ谷
3. 出席者：(評議員会会長)柳原正治、(同副会長)田中則夫、(評議員)位田隆一、柏木昇、川村明、久具(古城)佳子、佐藤哲夫、佐藤やよひ、山影進
(代表理事)薬師寺公夫、(事務局長)坂元茂樹

4. 議事要旨

1) 報告事項

1 収支予算(自2014年4月1日至2015年3月31日)

薬師寺代表理事より、提出資料に基づき、2013年度第6回理事会(臨時)において議決された2014年度予算の説明が行われた。

2 一般財団法人国際法学会の事業活動の近況

事業活動に関しては、代表理事より、会員に対してニューズレターによって広報していること等、資料に基づき報告された。また、代表理事より、2014年6月29日をもって現理事会(及び現各委員会体制)が任期を終了し、新理事会の体制となるが、こうした現行定款に則る活動では、実際の学会活動とは必ずしも一致しないため、こうした学会活動と定款上のずれを解消するための、定款の改正可能性を探るとともに、各委員会活動の引き継ぎのありようについて検討する必要がある旨報告があった。

2) 議案

第1号議案 一般財団法人国際法学会第2期理事の選出の件

本議案につき、まず薬師寺代表理事より、理事選任規程第3条に基づき実施された理事選出のための意見聴取アンケート(2013年度研究大会期間中実施)の実施につき、2013年度研究大会の参加会員総数322名のうち、意見表明者総数が71名(有効意見表明者も同数)であり、投票率22%であったこと、有効意見表明総票数が、336票であったこと、ならびにその結果が報告された。

代表理事の報告を受けた後、柳原会長により次の点の確認と提案が行われた。

まず、議事を進めるに当たり、理事選任規程を確認した。同規程第6条1項によれば、理事選出に関して評議員会は、会員が参加する意見聴取結果に「妥当な配慮を払いつつ、理事を選任する」ことを確認した。

次に、選任理事数につき、定款27条1項(1)により、11名まで理事の選任が可能であり、現理事会機能を維持するため11名を選出したい旨の提案が行われた。その上で、薬師寺代表理事及びご逝去された小寺理事の交代をお願いすることの他、同規程第2条が定める「事業の継続性」を考慮した上での理事の交代(引き継ぎ)の問題を考える必要があり、それ以外9名の理事の継続を提案された。その上で、新たな2名の理事候補が推薦された。

以上の評議員会会長によって推薦された理事候補全員が、意見聴取結果において上位の得票を得ている者であることが紹介された。

以上評議員会会長による提案について、まず次期の選任理事数を 11 名とすることについては、全員一致で再確認された。

その上で、理事の再任回数について、現法人の理事の任期が 2 年であるため（定款第 31 条 1 項）、旧法人の際に行われた議論とは事情が異なり区別する必要がある旨の発言があった。

次に、意見聴取に関する点につき、意見聴取の回答者が 71 名というのは問題であり、意見聴取への会員の参加を強化すべきであることが指摘された。この点につき、代表理事及び事務局長より、本意見聴取は、研究大会参加を前提として実施され、2013 年度研究大会参加者の 22%の方が投票したことになること、できる限り 50%を超える投票があるよう会員への案内の仕方につき工夫が必要である旨の発言があった。代表理事からは、意見聴取の実施方法につき、学会研究大会出席を前提とする投票と郵便投票の 2 つの方法があるが、旧法人時代の実施状況に鑑みれば、費用対効果として、郵便投票の方式を断念せざるを得なかった旨の発言があった。意見聴取の結果の報告の仕方及び取り扱い方については今後の課題としてほしい旨評議員からの発言があった。

その他、種々の議論を踏まえて、評議員会会長の提案通り次期理事の構成とすることを、定款第 22 条に基づき、議長である会長を除く、出席評議員の全員の賛成をもって議決した。

本議決によって選任された次期理事会（自 2014 年 6 月 29 日至 2016 年度定時評議員会開催日）の構成は以下の通り。

浅田正彦、岩澤雄司、兼原敦子、吉川 元、酒井啓亘、坂元茂樹、佐野 寛、道垣内正人、中谷和弘、古谷修一、森川幸一（以上 11 名）